第25号　南薩地域振興局農政普及課だより　平成30年8月発行

編集発行　南薩地域振興局農林水産部農政普及課　TEL 0993-52-1359
南薩地域振興局農林水産部農政普及課指宿市十二町駐在　TEL 0993-22-6422

平成30年度普及指導活動の展開

1　普及指導活動の推進方針

平成30年度の普及指導活動は，農政の展開方向や地域の状況を考慮し，重要性や必要性，緊急性の高い課題を重点化して，計画的な活動を展開します。

（1）　農政普及課の普及課題

ア　南薩の農業を支える担い手の確保・育成
イ　南薩の特色を生かした園芸産地の育成
ウ　南薩の特色を生かした茶産地の育成
エ　南薩の特色を生かした畑作営農の振興
オ　南薩の特色を生かした畜産産地の育成
カ　南薩の特色を生かした地域営農の仕組みづくり

（2）　指宿市十二町駐在の普及課題

ア　指宿の未来を担う経営体の育成・確保
イ　指宿の特色を生かした野菜産地の育成
ウ　指宿の特色を生かしたトロピカルフルーツ産地づくり
エ　指宿の特色を生かした花き産地の育成
オ　畜産産地の育成

2　重点課題の特徴的な取組

（1）砂丘地農業の振興

JA南さつま加世田砂丘らっきょう部会と連携して，らっきょう切り子の人材募集を行い，出荷調製作業の技術研修を実施して，実際の作業を行う労力補完システムづくりを推進します。

（2）安心・安全な輸出茶80ha産地の育成

世界の茶需要が拡大する中，南薩地区輸出茶研究会を対象に，輸出茶向け登録面積の拡大を図ります。また，有機栽培技術の導入推進や，輸出茶流通拡大の支援を計画しています。

（輸出向け有機抹茶を検討）

（3）指宿の未来を担う新規就農者の確保・育成

新規就農者の定着促進を図るため，地域農業者のリーダー等と連携し，巡回指導や相談活動を実践する支援体制づくりを推進します。

（4）IPMの導入・推進による産地の育成

オクラの天敵利用技術の普及拡大を図ります。

また，豆類への導入技術を検討するとともに，果樹，花き類での技術確立を推進します。

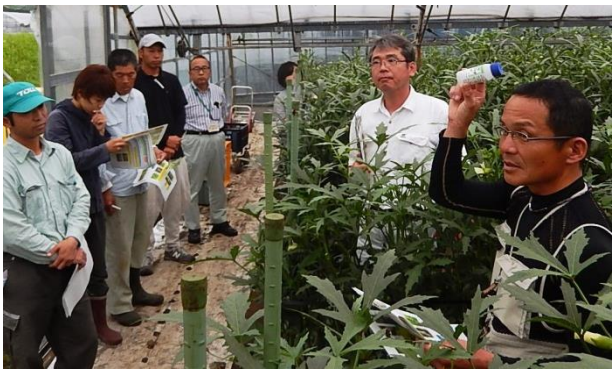

（オクラの天敵利用技術を研修）

3　終わりに

農政普及課では，今後も地域農業者や関係機関と連携を図りながら，地域全体の収益性向上や新たな地域農業のモデルづくりを推進していきます。

南薩の茶業青年　張り切って活動中！！

南薩地域には3市（枕崎市，南さつま市，南九州市）に4つの茶業青年組織があり，技術の相互研鑽や緑茶PRに取り組んでいます。今回は彼らの取組について紹介します。

○商品開発と販売

緑茶の消費量が減少している中で，茶業青年たちは，「自分たちで商品開発したお茶を販売してみたい」，「地域のおいしいお茶を消費者に直接届けてみたい」という思いをもって，新商品の開発に取り組みました。

南九州市のKEファーマーズでは，ターゲットを若い女性に絞り，マーケティングからテスト販売まで一貫して商品開発を行い，完成した商品は各種イベント等で販売されています。また，外国人観光客に対し，日本茶をPRできるよう新パッケージを作成しました。

女性向け商品の開発（南九州市）

外国人への緑茶PR活動（南九州市）

○お茶の淹れ方教室の開催

地域の子供達にお茶の美味しさを知ってもらおうと，小学校等に出向いて「おいしいお茶の淹れ方教室」を開催しています。お茶の豆知識等を交えながら淹れ方を説明すると，子供達も真似をしながらお茶を淹れ始めます。中には，お茶農家の子供が大人顔負けの知識を披露し，青年があせってしまうこともあります（笑）。

青年の手さばきに夢中な子供たち（枕崎市）

○研修会の開催

資質向上や情報交換を目的に，定期的に研修会等を開催しています。自分たちの製造したお茶を審査したり，先進地への視察等を行い，技術向上に取り組んでいます。南九州市では，年に数回，研修及び意見交換会を行い，相互研鑽と同時に親睦を深めています。

真剣な表情でお茶を審査（南九州市）

ウーロン茶製造研修（南さつま市）

○地域貢献活動

お茶に関する活動だけでなく，清掃活動や景観美化を目的とした植栽活動等，地域貢献にも積極的に取り組んでいます。

枕崎市茶業青年の会では，紅茶発祥を記念する紅茶碑や紅茶母樹園の清掃，管理を行い，枕崎茶の歴史を紡いでいます。

さいごに

紹介した事例の他にも，「消費拡大イベントへの出展」，「茶摘み体験等，農業ふれあい活動の展開」 等，様々な活動に取り組んでます。

将来，地域の担い手となる彼らに対し，関係機関一同，今後も積極的に支援を行っていきます。

加工・業務用たまねぎの産地化に向けた取組

加工・業務用野菜として，平成28年度から，たまねぎ栽培に取り組んでいます。

年々，栽培面積は増加し，平成29年は3市で3．6ヘクタールとなりました。

1．品種適応性試験

農政普及課では，加工・業務用向け品種として，早生～中生品種の中から，南薩地域に適する品種を選定試験を実施しています。

平成28年は6品種，平成29年は4品種について収量・品質などを調査しました。

平成28年　播種日：9月23日
　　定植日：11月6日
　　収穫日：4月28日，5月16日
平成29年　播種日：10月1日
　　定植日：12月6日
　　収穫日：5月9日，5月15日

平成28年度の試験結果としては，定植後の高温により生育が進み，年明け後の低温により，抽苔が多くなりました。

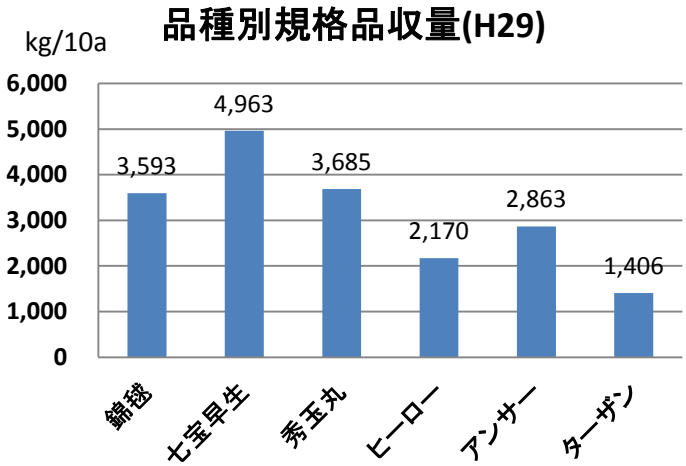

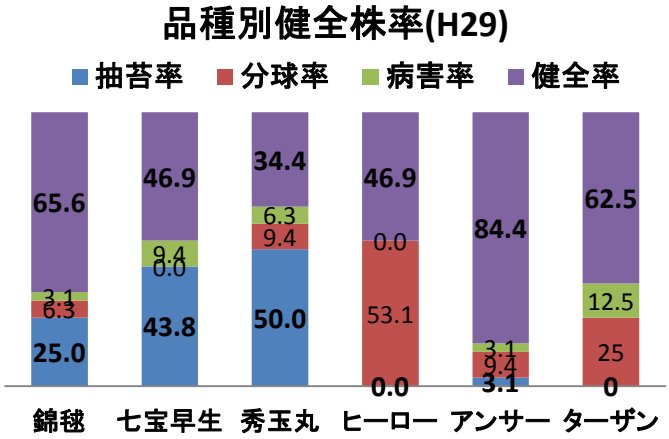

平成29年度の試験は，播種・定植時期を2週間程遅くした結果，抽苔はほとんど無く，単位面積当たり収量も増加しました。

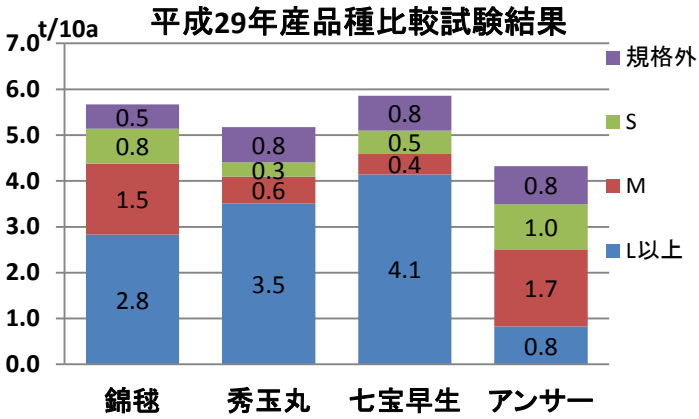

2．2年間の取組の結果

南薩地域で，加工・業務用たまねぎに取り組む生産者は15名，単位当たりの平均収量は4.6t/10aとなっています。

水稲の裏作，水田の高度利用品目として，有望です。

3．今後の取組

引き続き品種比較試験を行いながら，栽培基準の見直し等を行い，目標生産量180tを達成できるよう，単収の向上と栽培面積の拡大を推進していきます。

4．加工・業務用たまねぎ栽培について

10月初旬に播種し，12月上旬までには定植，4月下旬～5月下旬に収穫する作型です。

普通水稲の裏作やさつまいもとの組合せが可能な品目です。今年からチャレンジしてみませんか？

畜産女子会，わいわいやってます(^0^)

南九州市で畜産経営に参画する若手女性農業者が毎月1回，女子会を実施しています。

メンバーは肉用牛農家3名，酪農家2名の5名です。30～40歳代の子育て世代の女性たちで，全員が南薩以外の地域から嫁いでおり，このうち2名は県外出身者です。

畜産に携わることになったきっかけは結婚で，中には初めて飼った動物が牛だった！という人も。同じような境遇で，近くに住んでいたのに，知り合う機会がこれまでありませんでした。

パソコン簿記記帳や，畜産技術，経営に関する勉強をしながら交流を深めませんか，と呼びかけ，平成29年6月からこの女子会がスタートしました。

全員が牛を飼う畜産農家なので，悩みや疑問点が共通しており，すぐに打ち解けて意気投合しました。今では，日常的にLINEで経営や技術などから家族の話まで幅広く交換するようになり，大変盛り上がっています。

今後，さらに広く呼びかけてメンバーの輪を広げ，経営改善，発展のヒントを見つける場，交流を深める仲間づくりの場として，女子会の活用を図っていきます。

乳牛の繁殖，産乳のデータを技術改善に活用したい！

サシバエをなんとかして牛と人のストレスを軽くしたい！

スマホのアプリで母牛の繁殖を正確に管理したい！

現金出納帳のつけ方を万全にしたい！

複式簿記ソフトで決算だけじゃなく分析もしてみたい！

出荷前に子牛の調子が悪くなるのをどうにかしたい！

農薬はラベルを読み適正に使用しましょう

農薬は，使用するもの自らの責任において，適正に使用することが，農薬取締法において義務づけられています。

今般，県内において農薬飛散の可能性が高いと考えられる農薬残留超過事案が発生しました。

農作物の安全性を損なう事例がひとたび発生すると使用者が過失を問われるだけでなく，産地の信頼を著しく失墜する事態になりかねません。特に，生産者の皆様は，農薬を使用する際，再度，下記事項に十分注意いただき，適正な農薬使用を徹底してください。

農薬を使用する際の注意事項

1.農薬飛散防止対策を講ずること
- 隣接ほ場における耕作者同士の農薬散布の事前情報交換
- 風向き，噴口の向き等の確認
- ハウス換気扇等からの飛散防止
- 収穫前には，ほ場の周辺に，収穫前を示す旗を掲示　等

2.農薬の表示ラベルを確認し，使用基準を遵守すること。
3.散布後のノズルやホース等は十分に洗浄すること。
4.最終有効年月の過ぎたものや登録が失効したものは使用しないこと。
5.農薬，肥料，植物活性剤など資材の散布履歴は，必ず記帳すること。